

平成30年度 施策評価シート

基本目標		「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる
施策の目標	魅力的な水辺空間や緑豊かな公園が、区民や来街者にうるおいとやすらぎをもたらし、にぎわうとともに、まちの至るところに緑が増え、水と緑を親しむまちになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「墨田区の公園や水辺を日常的に利用している」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	43.8				50.0					60.0
実績	43.8									
指標名	緑被率									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	11.4				12.2					13.0
実績	11.4									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
北十間川西側区間(隅田川から東武橋付近)の一体的整備(親水テラス、区道及び隅田公園)に向け、区、都、東武鉄道、地元町会及び商店会を交えた勉強会を開催し、河川敷地占用許可準則の特例占用適用に必要な協議会を設立することで、河川空間を活用した賑わいの創出を目指す。 豎川の遊歩道を一部区間開放したことにより、本区の水辺に囲まれた地勢を活用した、うるおいとやすらぎのある水辺空間の整備が進んでいる。	H28	1,183,104
	H29	1,206,871
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	各事業の総合評価において、改善・見直しが必要とされている事業がある。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
区民や来街者などに、ミスと緑に囲まれたうるおいとやすらぎのある空間を提供するとともに、施設の老朽化や利用者ニーズの変化・多様化に対応した施設の再整備や維持管理を行う必要がある。		
【今後の具体的な方針】		
区民や来街者などが水と緑に親しめるよう、水辺に囲まれた本区の地勢を活用し、水辺空間の整備や維持管理を進めていく。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
						年度目標値	評価結果	評価対象年度
						年度実績値		
1	北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業	210,570	12,433	223,003	新たに生まれる北十間川の親水テラスや船着場と、明るく開放的になる隅田公園を一体的に整備することで住む人、働く人、訪れる人がつるおいややすらぎを感じることができ空間とする。	8、0	現状維持	
						9、0		平成29年度
2	江東内部河川整備事業	27,194	3,552	30,746	江東内部河川は、都の江東内部河川整備計画に基づく耐震護岸整備及び低水路護岸整備後、護岸上（竪川、北十間川及び横十間川）の遊歩道整備を行い、水と緑に親しめる空間を創出する。	2,694、3,374	改善・見直し	
						2,624、3,254		平成29年度
3	公園等新設・再整備事業	221,180	12,433	233,613	公園利用者に親しまれ、多種多様なニーズに応えられる特色ある魅力的な公園づくりを進めることにより、やすらぎが実感できる空間をつくっている。	7、-	現状維持	
						7、-		平成28年度
4	公園維持管理	448,738	11,545	460,283	公園利用者の多種多様なニーズに応え、かつ特色ある魅力的な公園であるように維持管理を行うことで、利用者がやすらぎを実感できる空間をつくり出している。	96、-	現状維持	
						96、-		平成29年度
5	親水公園維持管理	117,184	11,545	128,729	じゃぶじゃぶ池、川の流れ、緑地等の施設を維持管理することで、公園利用者が水と緑に親しめる空間をつくっている。	96、-	現状維持	
						106、-		平成29年度
6	公園施設安全管理事業	14,415	9,769	24,184	安全点検及び点検後の補修により子供が安全に遊具で遊べる公園環境を維持していることで、区民満足度が向上する。	560、-	現状維持	
						560、-		平成29年度
7	こども広場維持管理事業	3,958	5,329	9,287	こども広場を適切に維持管理することで、利用者がやすらぎや憩いを実感できる空間を作り出している。	78、-	現状維持	
						66、-		平成30年度
8	街路樹及び緑地帯維持管理事業	93,433	6,572	100,005	街路樹や緑地帯の適切な維持管理により緑豊かな道路環境を提供している。	3,600、-	現状維持	
						4,509、-		平成29年度
9	河川護岸の維持管理	28,767	1,332	30,099	内部河川（北十間川、横十間川、大横川、竪川、旧中川）及び外周河川（旧綾瀬川）の護岸及び周辺を環境・景観とも良好に維持することで安全性や快適性を実感できる。	4、-	現状維持	
						4、-		平成29年度
10	荒川自然生態園整備事業	0	1,776	1,776	荒川河川敷一帯の豊かな水辺空間を活用し、うるおいとやすらぎが実感できる自然豊かな拠点として整備する。	0、7,000	現状維持	
						0、7,000		平成29年度
11	荒川四ツ木橋緑地整備事業	4,154	7,105	11,259	荒川河川敷を活用した緑地の提供により区民が水と緑に触れ合っている。	7、-	現状維持	
						7、-		平成29年度

12	河川占用許可事務	6	8,881	8,887	河川敷地は、基本的にはその周辺の住民により利用されるものであることから、法令に基づいた公正で的確な許可事務を行い、不法に占用している者に対し是正指導を行うことにより、河川本来の機能が総合的かつ十分に維持されるとともに、良好な環境の保全が図られる。	45、0	改善・見直し
						102、0	平成29年度
13	公園・児童遊園占用許可事務費	11	10,657	10,668	法令に基づく、公平公正な許可業務や違法占用户等への是正指導等により、公園の機能が確保され、住民が自由に利用できるおいとやすらぎが実感できる空間をつくることができる。	800、0	現状維持
						911、0	平成29年度
14	土木施設監察事務	59	11,545	11,604	本事業により区が管理する土木施設が適切に管理されるとともに、道路等の不正使用が是正される。	75、200	改善・見直し
						107、213	平成29年度
15	隅田公園等利用適正化対策事業	82	9,769	9,851	本事業を実施することで、隅田公園等の区管理用地内の適正化が図られる。	56、14	現状維持
						56、11	平成29年度
16	公園維持管理 (警備委託経費)	31,856	2,664	34,520	区内の路上生活者に対して注意や自立支援の案内等を行うことで、公園が適切に維持される。	365、14,200	現状維持
						365、8,775	平成29年度
17	公園・児童遊園用地賃借料	5,264	4,441	9,705	水と緑の豊かさを感じることができると公園面積の拡大に貢献している。	2、64	改善・見直し
						2、64	平成29年度

平成30年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業					1		
事業概要	北十間川西側区間（隅田川から東武橋付近）において、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据え、浅草・東京スカイツリー間の賑わい創出と観光回遊性向上に資するため、北十間川親水テラス、区道墨22号路線、隅田公園（南側の一部）、船着場等を含む一体的な空間整備を行う。【平成24年度開始】 【根拠法令：河川法、道路法、都市公園法、墨田区立公園条例】					主管課・係（担当）		
						都市整備課都市整備・河川担当		
						03-5608 - 6294		
施策への関連性	新たに生まれる北十間川の親水テラスや船着場と、明るく開放的になる隅田公園を一体的に整備することで、住む人、働く人、訪れる人がうるおいやすらぎを感じることができる空間とする。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査（H28）において、賑わい創出による地域経済の活性化を図るために区が推進すべき観光施策という問いに対し、「快適に歩ける環境の整備（親水テラスや歩道など）」という回答が約3割あった。また、すみだらしいと思う景観・街並みはどこかという問いに対して、「隅田川沿い」、「墨堤の桜」、「北十間川・横十間川・竪川沿い」といった事業エリア内の箇所がいずれも高い割合で挙っており、整備の必要性や効果は高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	北十間川親水テラス、船着場、区道墨22号路線及び隅田公園整備、小梅橋架替えといった公共施設整備を行うため、区が実施する必要がある。管理運営については、民間活力を活かすことのできる仕組みを検討している。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	地元町会・商店会との勉強会及び河川敷地占用許可準則による協議会の開催回数（累計）				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		16	31	目標	4	8	12	16
				実績	4	9		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	水辺や公園などの一体的整備にあたっては、関係機関（東武鉄道株、東京都）及び地元町会・商店会の理解と協力が必要になるため、これまで勉強会を実施してきた。また今後は、整備後の水辺の利活用や良好な管理を行うため、協議会（平成30年3月17日設立）において引き続き検討を進めていく。よって、その開催回数を活動指標とした。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	北十間川テラス・区道・隅田公園の整備面積（累計）				単位	m²
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
20,810		31	目標	0	0	0	20,810	
			実績	0	0			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
北十間川親水テラス（枕橋～源森橋：1,330m ² 、源森橋～小梅橋（左岸）：880m ² ）、区道墨22号路線（墨堤通り～三ツ目通り：1,410m ² 、三ツ目通り～言問橋：1,920m ² ）、隅田公園（南側の一部：15,000m ² ）、船着場（40m ² ）、小梅橋（230m ² ）の整備を行うため、成果指標とした。整備が完了する平成31年度に、合計20,810m ² の整備を完了させる。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	40,589	210,570						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕労務単価の上昇と住民要望の高まりにより、基本計画の主要な公共施設整備費から増額傾向にある。（小梅橋架替え含む。）				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
墨田区住民意識調査からの分かるとおり、区が公共施設整備を行う必要性がありかつ妥当性もある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
コストのかかる事業であるが、北十間川親水テラスや隅田公園等の整備が完了すれば、施策を満たす空間が十分に増加する。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
関係機関や地元町会・商店会と検討を進め、限られたコストで最大限の効果が発揮できるよう調整している。					
中間・最終年度の講評	うらおいとやすらぎが実感できる水辺・公園整備に向けて、調整を進めているが、今後は、整備後の利活用や管理運営についても検討する必要がある。				
今後の方向性	関係機関や地元町会・商店会の協力も得ながら、事業効果を最大限に発揮できるよう努める。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	江東内部河川整備事業					2		
事業概要	区内の水辺を十分に活用し、都市生活にうるおいとやすらぎを与える水と緑の骨格軸を整備する。 根拠法：河川法、都市公園法、墨田区立公園条例【平成24年度事業開始】					主管課・係（担当）		
						都市整備課都市整備・河川担当 03-5608-6294		
施策への関連性	江東内部河川は、都の江東内部河川整備計画に基づく耐震護岸整備及び低水路護岸整備後、護岸上（竪川、北十間川及び横十間川）の遊歩道整備を行い、水と緑に親しめる空間を創出する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 区民及び来街者が水と緑の豊かさを十分に感じる事ができ、うるおいとやすらぎのある空間の創出に向け、都と連携して護岸上の遊歩道整備を進める。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	遊歩道開放区間（累計）				単位	m
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6,559	37	目標	1,764	2,694	3,374	3,899
				実績	1,764	2,624		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	4,209	4,519	5,179	5,539	6,019	6,559
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	護岸上の遊歩道を開放することで、親水空間の利用状況を把握することが可能である。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	遊歩道整備延長（累計）				単位	m
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
6,559		37	目標	2,914	3,374	3,899	4,229	
			実績	2,914	3,254			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		4,569	5,179	5,539	6,019	6,559	6,559	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
遊歩道整備を進めることで、さらなる水と緑に親しめる空間の創出を推進できる。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	63,258	27,194						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 遊歩道開放の延長や施設整備の内容によって年度の決算額に増減が生じる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
墨田区住民意識調査において、「水と緑に豊かさ」を感じる人が約8割おり、本区の水辺に囲まれた地勢を活用し、うるおいとやすらぎのある空間の創出は必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
東京都の特例交付金が不交付になったことに伴い、予定していた遊歩道整備ができなくなったため、目標値を達成できなかった。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
遊歩道開放後の利用状況を把握する必要がある。					
中間・最終年度の講評	遊歩道の整備は、沿川住民、近隣町会等と調整を図ったうえで進めた。				
今後の方向性	東京都の護岸整備状況、特例交付金の執行予定等、東京都の状況によって遊歩道の整備及び開放の進捗に影響を及ぼすため、常に東京都の情報把握に努め、施策に反映していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	こども広場維持管理事業					7		
事業概要	「こども広場の設置及び管理に関する要綱」に基づき、こども広場16箇所を安全で快適に利用できる環境としていくため、清掃・除草・樹木剪定・害虫駆除・施設改修を適宜、適切に実施し、良好に維持管理している。【昭和56年度開始】					主管課・係(担当)		
						道路公園課維持担当 03-5608-6597		
施策への関連性	こども広場を適切に維持管理することで、利用者がやすらぎや憩いを実感できる空間をつくりだしている。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区住民意識調査(第24回)の「区の施設の満足度と重要度」において、公園・児童遊園は重要度が56.3%と施設の中でも保育園に次いで2番目となっている。満足度についても2番目であるが、24.0%という数値であるので改善の必要性はある。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
公園管理者として区が要綱等に基づき管理している施設である。								
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	こども広場の清掃回数				単位	回/年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		78	37	目標	53	78	78	78
				実績	66	66		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	78	78	78	78	78	78
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	こども広場の清掃の効果は視覚的にもわかり易いため、通常は最低週1回の清掃を実施。全てのこども広場が週1回以上清掃できることが理想的であるためこれを目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「公園・児童遊園に満足している」区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
28		37	目標	24	-	25	-	
			実績	24	-			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		26	-	27	-	28	-	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
こども広場において清掃、除草等による維持管理を行い、快適な広場空間をつくること、公園・児童遊園に満足している区民割合を高めることに繋がる。								
財政面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	7,330	3,958						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 維持管理予算は工事費の増減に影響を受ける。				

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
公園管理者として、要綱に基づき継続的に良好な広場環境を維持していく必要がある。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
公園と同様に維持管理を行い、遊び場や憩いの場の機能を保っている。		5	4	5	4			
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">改善・見直しの上継続</p>						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
維持管理内容に応じて専門業者への委託している。一部のこども広場の除草を障害者福祉課事業で行っている。								
中間・最終年度の講評	公園と同様に遊び場や潤いの場所としての重要な役割を持っているため継続が必要と考える。							
今後の方向性	引き続き利用者が快適にこども広場を利用できるよう適正に維持管理を行っていく。							

平成30年度 事務事業評価シート

施 策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	河川占用許可事務					12		
事業概要	河川の適正利用を目的に、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、土地の占用や工作物の新築等の許可及び徴収事務を実施する。また、河川区域内を不法に占用している者に対し、是正指導を行う。【昭和18年度開始】					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
							03-5608-6282	
施策への 関連性	河川敷地は、基本的にはその周辺の住民により利用されるものであることから、法令に基づいた公正で的確な許可事務を行い、不法に占有している者に対し是正指導を行うことにより、河川本来の機能が総合的かつ十分に維持されるとともに、良好な環境の保全が図られる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	河川が公共用物として適正に利用されることは、河川の良い環境の保全が図られ、区民にとってうるおいとやすらぎの場を提供することのできる必要不可欠の事業である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
		「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、区が実施する事業と定められている。						
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	河川占用許可件数				単 位	件 / 年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		37	37	目標 実績	45 45	45	37	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	37 37	37	37	37	37	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	河川の占有を希望する者からの申請に対し、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき審査し許可する。旧中川の占有者は、H31年には0になる予定であるため、その後占有許可の残る旧中川個人占有者以外の占有者（北十間川・大横川の個人占有者及びインフラ整備企業）の合計を目標値（基準値）とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区管理河川の不法係留船舶数				単 位	% (隻)
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		0(0)	37	目標 実績	0(0) 0(0)	0(0)	0(0)	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	0(0) 0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	不法係留船舶数は、毎年東京都からの依頼で実施している「河川における係留船舶の実態調査」の数値である。分母となる数値を過去最大隻数（平成22年度の54隻）とし、その隻数と当該年度の隻数との割合（当該年度隻数/54×100）を成果指標としている。最後まで残っていた2隻が平成29年2月末現在、移動により不法係留船舶数は「0」となった。							
	財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
0		6						
H35		H36	H37	〔予算の傾向〕 毎年、不法係留船舶の所有者調査のための旅費、調査手数料及び許可書発行の消耗品購入費を計上している。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により、区が実施する事業と定められている。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
適正な許可及び不法占有者に対する是正指導は、河川 の環境保全のために有効である。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
予算は旅費、手数料及び消耗品費のみの計上であり、許 可・占用料徴収事務は都条例で定められている。					
中間・最終年度 の講評	不法占有物件の解消を行い、適正な占有許可状況となっている。				
今後の 方向性	旧中川が平成29～31年度にかけて河川区域である現況道路部分を道路区域に変更する予定であり、占有許可件数は減少する見込みである。今後は、インフラ整備企業による河川占有に対する許可を主として行っていく。				

平成30年度 事務事業評価シート

施策	132	水と緑に親しみ、うるおいとやすらぎが実感できる空間をつくる	部内優先順位					
事務事業	土木施設監察事務					14		
事業概要	区が管理する土木施設を良好に使用するため、定期的なパトロールと陳情等による不定期な巡回を行い是正を促す。【昭和50年度開始】					主管課・係（担当）		
						土木管理課占用・監察担当		
						03-5608-6283		
施策への関連性	本事業により区が管理する土木施設が適切に管理されるとともに、道路等の不正使用が是正される。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	平成28年度墨田区住民意識調査より「区の施設の満足度・重要度」について 結果：公園・児童遊園の満足度：24.0%、公園・児童遊園の重要度：56.3% 区民の半数以上が公園等を重要ととらえている一方、満足度は24%と低いことから区民の当該施設に対する適正化へのニーズは高いものと考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	商品等を道路上に出す等の不法占用や不法行為については是正は行政として行う必要があることから、代替可能性は低い。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	継続是正指導中の案件（累計）				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		40	37	目標 実績	80 79	75 107	70	65
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	60	55	50	45	40	40
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	区内の道路等、土木施設の適正利用のため、現在継続して是正指導している件数を指標とした。最終的には継続指導件数0を目指すこととする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	監察指導件数（通常・陳情）				単 位	件 / 年
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		140	37	目標 実績	210 201	200 213	190	185
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		175	165	160	155	150	140	
指標の選定理由及び目標値の理由								
上記是正を行い適正な利用をさせることで、通常のパトロールや区民からの陳情による監察指導件数の減少が見込めるため指標として選定した。目標値は平成27年度の143件を参考に算出した。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	58	59						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 監察事務を行う上で必要な携帯電話の借上等に使われていることから、今後大きく予算額が変動することはないと思われる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区民の土木施設に対する不法占用や不法行為等への苦情や陳情は減少する一方、継続是正指導中の案件は長期化している。区の監察による是正指導は施設の適切な維持管理のために必要である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
苦情及び陳情案件に対する定期的かつ計画的なパトロールによる是正指導は、効果的であり適切である。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
関連事業又は類似事業との統合はできず、受益者負担は不適切である。区の監察による是正指導がより効率的である。					
中間・最終年度の講評	不法占用・不法行為が多様化しており、区内の土木施設に対する区民からの要望も高まっていることから、より一層の指導・対応が必要である。				
今後の方向性	監察指導事務体制の改善を図り、効率的で迅速な対応を行う。				